

平成 25 年度 第 1 回 鎌ヶ谷市景観形成基本計画策定委員会 会議録要旨

日 時	平成 25 年 4 月 11 日(木) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 00 分
場 所	鎌ヶ谷市役所 6 階 第4委員会室
出席者	<p><委員>(敬称略)</p> <p>北原理雄(委員長)、西山未真(副委員長)、遠竹二三夫、平林光江、竹口太郎、鈴木健之、松木久男(代理:麻生雅通)</p> <p><事務局:鎌ヶ谷市></p> <p>金子都市計画課長、佐瀬都市計画課都市政策室長、星野都市計画課都市政策室主査、長谷川都市計画課都市政策室主査</p> <p><事務局:受託業者(株)創建></p> <p>川合、平井、久保</p>
傍聴者	1名

■次第

- 1.開会
- 2.議事
 - (1)前回委員会のおさらい
 - (2)景観重要建造物・樹木、屋外広告物、景観重要公共施設について
 - (3)鎌ヶ谷市景観形成基本計画(たたき台)全体について
 - (4)パブリックコメントについて
 - (5)その他
- 3.閉会

■配布資料

- 次第
- 資料1:前回のおさらい
- 資料2:景観重要建造物・樹木、屋外広告物、景観重要公共施設について
- 資料3:景観重要建造物・樹木、屋外広告物、景観重要公共施設の設定について
- 資料4:鎌ヶ谷市景観形成基本計画(たたき台)
- 資料5:パブリックコメントの実施について
- 資料6:平成 24 年度第 2 回策定委員会議事録
- 資料 : 鎌ヶ谷市景観条例(案)骨子

■開会

○事務局

人事異動に伴う挨拶。

○要綱の改正等の確認

鎌ヶ谷市景観形成基本計画策定委員の任期を 9 月 30 日までとする委嘱及び要綱の改正を確認。

○委員欠席の確認

本日は、松木委員の代理として千葉県東葛飾土木事務所の麻生氏が出席であることを報告及び確認。

■議事

- 会議録署名委員は名簿順とし、松木委員の代理として麻生氏と遠竹委員とする。
- 傍聴者の確認(1名)
- 出席委員は過半数の定足数に達していることを確認。
- 傍聴者への配布資料は、意思決定過程によるものが含まれていることから、委員会終了時点で回収する。

(1)前回委員会のおさらい

(事務局より、平成24年度第2回策定委員会での意見対応について説明)

第2回委員会のおさらいとしまして、頂きました4点のご意見について、ご報告をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。ご意見に対する対応方針をまとめたものです。

まず、1点目として、No1と2の「景観計画に示された基準等は必要に応じて見直しを」というご意見ですが、対応方針として、北原委員長のご意見にもあるとおり一度決めたら、未来永劫変えることなく取り組まなければならないものではなく、必要に応じ見直しや更新を行っていくものと致します。

2点目としてNo3の「市街化調整区域で景観重点地区の指定が可能か」というご意見ですが、制度上は市街化調整区域でも景観重点地区の指定を行うことは可能です。指定にあたっては、地域住民の景観形成に対する高い意欲や熱意等の受け皿が必要であると考えていますので、今後、景観形成を市民等へPRしていくなかで、そういった成り得る地区を見出していきたいと考えております。

3点目として、No4と5の「鎌ヶ谷らしさである自然を感じられる緑化等に対する基準」について、新鎌ヶ谷駅を中心とした地区において、緑の基準を見直しました。具体的には資料4の54頁をご覧ください。⑨の「緑の濃いうるおいのある景観をつくるため、平面的な緑化だけではなく、立体的な緑化も併せて行う」とあるのを受けて、56頁の「外構と緑化」の内容について、赤い文字の部分について見直しを致しました。

1つ目として、建築物の入口周りには植栽を施し、豊かな緑の市街地景観の形成に努める。

2つ目として、道路等の公共空間側に設ける植栽の高さには変化を設けて、奥行の感じられる景観の演出に努める。

3つ目として、建築物と一体となった壁面緑化や屋上緑化に努める。

4つ目として、駐車場・駐輪場では、その外周や敷地内等で緑化に努めるものといたしました。

また、景観法だけではなく、その他緑に関する計画や制度も活用していくものとして、引き続き庁内で連携を図って参ります。

4点目のご意見として、No6の「限られた土地の中で効率的に緑地誘導を行っていく場合」の誘導方策として、このような話は、計画のなかで示されている景観形成基準どれをとっても、表現が抽象的になっているというご意見もございましたが、今後、計画がまとまった段階で、市民や事業者が基準等を理解できるよう、図解入りのマニュアル本を作成していく考えでございます。

以上、4点について、前回のおさらいとしてご報告いたします。

【北原委員長】 只今、事務局より説明のあった前回委員会のおさらいについて、ご意見、ご質問等はあるか。

意見がないようであれば、次の「景観重要建造物・樹木、屋外広告物、景観重要公共施設」について、事務局より説明をお願いする。

(2)景観重要建造物・樹木、屋外広告物、景観重要公共施設について

(事務局より、景観重要建造物・樹木、屋外広告物、景観重要公共施設の制度概要を説明)

まず概要をお話しますと、市内に存在する、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針を景観計画に定め、対象となるものを指定することで、地域のランドマークとなる景観上重要な建造物や樹木を景観的視点として積極的に保全できるようになります。

次に、屋外広告物は、景観を構成する重要な要素の1つであり、良好な景観を形成しようとする際には、建築物や工作物に関する良好な景観の形成のための行為の制限等と合わせて誘導を行うことが効率的であると考えています。

次に、景観重要公共施設については、「景観重要公共施設の整備に関する事項」を景観計画に掲載することで、公共側である施設管理者、例えば国、県、市が、公共施設を整備または維持管理しようとする際は、景観計画に記載された整備方針に沿った事業を行ってもらうなどのメリットがございます。

以上、詳細についてお手元の資料と合わせて引き続きご説明致します。

(事務局:受託業者より、資料 2 及び資料 3 を用いて説明)

【北原委員長】 只今の説明について、ご意見、ご質問等はあるか。

【麻生代理委員】 資料にアンケート結果があるが、アンケートの母数はどの程度あるのか。

【事務局】 市民アンケートは 700 通配布し 263 通 37.6%回収し、企業アンケートは 300 通配布、90 通 30%回収しています。

【麻生代理委員】 アンケート結果に妥当性はあるのか。

【事務局】 統計学的に問題はありません。

【遠竹委員】 景観重要建造物に指定されると、色々と規制がかかる。一方で市からの補助はあるのか。

【事務局】 景観法には補助は規定されていませんが、市独自で制度を策定し、行っていくかどうか検討していく必要があります。

【遠竹委員】 京都市の町屋も色々と規制されており、大変だと聞いている。

【事務局】 市独自で補助対象となる。例えば、景観的に望める部分を対象としているところはあるようです。

【北原委員長】 民間建築物等を指定する場合は、所有者の意見を聴くことが前提となる。行政と所有者が連携して、保全していく必要がある。

【西山委員】 アンケート結果を見ると、市民はあまり景観資源を意識していないと感じられる。改めて景観資源を掘り起こしていく必要がある。

アンケート結果で景観資源に対して無回答が多くなっているが、市民の関心が低いからといって優先度も低いままで良いのか。

例えば、うるおいと創出といった視点から、河川を景観資源として活用するなどにも検討してみてもどうか。

【事務局】 景観資源は、PRしていくことが重要だと感じている。これまでの取り組みをあげると、例えば樹木では、鎌ヶ谷市みどりの条例に基づいて保存樹木を指定し、所有者と協定等を結んで年間 1500 円程度の維持管理費を助成している。また、巨木を整理した資料や、市のガイドマップ、散策マップなるものも作成しているので、景観的視点で市民へPRしていかなければならないと考えています。

- 【事務局】 アンケートからは、市民は身近な景観資源をあまり認識していない結果でありましたが、まずは、景観資源を知ってもらう機会をつくる必要があると感じています。鎌ケ谷市内には湧水地があり、河川もあるが、市民の目に触れにくい場所にあり、うるおいを創出していくために、これらの資源を積極的に活用していくかは今後の課題です。
- 【事務局】 鎌ケ谷市内の河川は、ほとんどが上流部にあたる。河川整備は、下流部が出来てこないとなかなか進まない。昭和 40～50 年代に機能を確保するためにコンクリート構造物等で整備されたが、景観計画を策定した後は、計画の考え方も踏まえて河川整備が進んでいくと良いと考えている。
- 【西山委員】 是非、考慮した整備を進めて欲しい。
- 【北原委員長】 今後は、市民の意識を高めていくには、市民探検隊のような資源の掘り起こしが必要となってくる。

(3)鎌ケ谷市景観形成基本計画(たたき台)全体について

(事務局より、資料 4 を用いて説明)

お手元の資料4、「鎌ケ谷市景観形成基本計画(たたき台)」の目次をご覧ください。本日、ご説明した内容が赤の破線で囲われている部分で、その他の部分は前回までにご議論頂いた内容のものです。

本日をもって、一連の計画についてご議論いただきましたが、これまでの内容についてまとめたものがこちらの「鎌ケ谷市景観形成基本計画(たたき台)」となります。

本委員会は、「景観計画」の素案となる「鎌ケ谷市景観形成基本計画」を策定することが目的となっており、今後、市民等から意見の提出を求める、パブリックコメントを行っていく考えです。

このことから、資料4で示させていただきました、鎌ケ谷市景観形成基本計画のたたき台を計画の素案として進めてよろしいかご議論をお願い致します。

- 【北原委員長】 1章から5章を第1回、6章から7章を第2回、8章から 10 章を今回に分けて、一通り検討してきた。一通りの検討ができたということで、たたき台を素案として良いか。
- 【竹口委員】 素案とすることに意義はないが、パブリックコメントはどのように反映するのか。形式的なものとならないようにして欲しい。
- 【事務局】 市民からの意見はリスト化し、対応方針を整理し、計画に反映すべきものは反映していく考えです。
- 【鈴木委員】 鎌ケ谷市に昔から住んでいる人は全体の2割程度。新しい市民に鎌ケ谷の特性等を理解してもらえるかが大事になる。計画だけ渡されても、意見するのは難しい。鎌ケ谷の歴史がわかるホームページの紹介等も合わせて見れると良い。
- 【北原委員長】 ホームページ等のリンク集みたいなものがあると良い。
- 【事務局】 計画書だけでは、読みづらい部分もあるので、概要版を作成する方向で検討しています。また、ホームページでは市の概要等が紹介できるようリンク集を載せることも検討していきます。
- 【北原委員長】 では、異議がなければたたき台を素案としてパブリックコメントを実施する。
- 【委員】 (異議なし)

(4)パブリックコメントについて

(事務局より、資料5を用いて説明)

手元の資料5をご覧ください。本日、ご決議いただきました、鎌ケ谷市景観形成基本計画の素案について、パブリックコメントの実施についてまとめたものです。

パブリックコメントとは、市の重要な施策の意思決定の過程において施策の案を公表し、広く市民から意見を求め、意見に対する市の考え方を明らかにする手続きです。本市では、「鎌ケ谷市パブリックコメント実施要領」に基づいて一カ月間行います。

スケジュールとしては、今年6月頃に実施を予定しております。

公表の方法として、市のホームページ、コミュニティセンター等において閲覧できるようにし、意見の提出方法としては、電子メール、郵便、ファクシミリ等で行うことができます。以上が、パブリックコメントの概要です。

【北原委員長】 パブリックコメントに関しては、先ほど意見が出ているので、他に意見がなければ次の議事にうつる。

(5)その他

(事務局より、鎌ケ谷市景観条例(案)骨子(席上配布資料)及び今後の予定について説明)

その他として2点ほどございます。

1点目は、本日、お配りしました資料に「景観条例(案)の骨子」というものがございます。これは、今後、景観計画が策定され、運用していく上で、条例に必要と考えられる内容をまとめたものです。

条例案については、今後、景観計画(案)をもとに、庁内の関係部署で調整を図りながらまとめて行こうと考えておりますので、大よその内容について、ご報告いたします。

2点目は、次回の委員会の日程でございます。議事の4点目にお話ししましたパブリックコメントのスケジュールから、市民の意見に対する対応方針をとりまとめた7月頃に開催したいと考えております。

以上、よろしくお願ひ致します。

【北原委員長】 只今、事務局から説明がありましたが、1点目の「景観条例(案)の骨子」については、鎌ケ谷市が景観行政を進めていく上で必要となる、景観法に委任されるものや、自主条例で定めていく内容のものでありますが、市によって運用スタイルが多少違う部分がありますが、おおよそそのようなイメージだと思いたすがいかがでしょうか。

【鈴木委員】 鎌ケ谷市として特徴となる部分はあるのか。

【事務局】 景観条例(案)は、景観法に規定されている内容のもの、条例に委任されるもの、及び、市が独自に定める任意のもので組み立てられています。周辺市の状況も参考にしましたが、市の独自なものとしては、景観アドバイザー等について、鎌ケ谷市の景観形成を進めていくうえで、必要と考えられるものとして記載しました。

【鈴木委員】 これまでは条例がなかったので、とりあえず作る事が大事である。

【北原委員長】 運用していく中で、標準メニューだけでなく、鎌ケ谷らしさが出てくると良い。今後のスケジュールについては、次回委員会を7月下旬から8月上旬頃とし、詳細が決まり次第連絡していただく。

■閉会

【北原委員長】 それでは、平成 25 年度第 1 回鎌ヶ谷市景観形成基本計画策定委員会を終了する。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために、次に署名する。

会議録署名委員

委員 麻生雅通

委員 遠竹二三夫